

平成27年第3回定例会 9月30日

日程第18. 認定第2号 平成26年度南風原町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

○議長 宮城清政君 日程第18. 認定第2号 平成26年度南風原町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。まず、本案に関し、総務民生常任委員長の説明を求めます。浦崎みゆき総務民生常任委員長。

○総務民生常任委員長 浦崎みゆきさん それでは、総務民生常任委員会の報告をいたします。認定第2号 平成26年度南風原町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について審査の経過 本件は、9月7日の本会議に上程され、提案理由の説明を受け質疑を行ったあと当委員会に審議を付託され、当委員会では9月10日に委員会を開き、民生部長、国保年金課長、担当職員の出席を求め質疑を行い、質疑を終えました。17日にまとめと採決を行いました。委員会では、主要施策の成果に関する報告書68ページ、決算調書359ページの8款1項1目、特定健康診査等事業費の詳しい内容について確認がありました。13節、特定健康診査等委託料1,963万2,000円は、町が特定健診を委託した8医療機関へ支払う委託料で、被保険者にとっては補助金額に当たるとの説明があり、また、報酬・賃金・報酬費等2,256万9,000円は、保健指導にかかる人件費であり、保健福祉課に配置している保健師及び特定健診受診協力員等との説明がありました。委員から特定健診の受診率に関する質疑があり、主要施策の成果に関する報告書69ページにあるように、平成26年度の特定健診受診率が43.2パーセント、特定保健指導実施率が73.5パーセントとの説明がありました。

討論に入り、討論はありませんでした。採決に入り、採決の結果、別紙意見を付けて全会一致により認定すべきものと決定いたしました。以上です。

○議長 宮城清政君 これより委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「進行」の声あり)

○議長 宮城清政君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 宮城清政君 討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。これより認定第2号 平成26年度南風原町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。本案に対する委員長の報告は、認定であります。本案は、委員長の報告のとおり賛成する方は起立を求めます。

(起立全員)

○議長 宮城清政君 起立全員であります。したがって、本案は認定することに決定いたしました。

平成 27 年第 3 回定例会 9 月 30 日